社会思想史学会2021年度大会

セッションD「戦後思想再考ーー《始まりを問い質す》その１」実施報告

　2010年第35回大会以降継続しているセッション「戦後思想再考」は、10回目を迎えたこともあり，あらためて戦後思想の《始まりを問い質す》試みを前面に据えた。

　その第1回として今回は、まず三島憲一会員より「南原繁の紀元節演説　新たなる出発のなかの古色蒼然たる基調——それは文化的自己反省になりえていたのか？」と題される基調報告がなされた。三島の報告は、概略つぎのとおりであった。

1946年2月11日、東大の安田講堂で、大日本帝国の皇民統治の核心的な行事である紀元節の式典が挙行され、戦後初代総長の南原繁は、「新日本文化の創造」と題した演説を行った。この演説は三点にまとめることができる。

　第一は、戦前の日本（といっても昭和の翼賛的日本）からの訣別である。無用な「日本神学」と軍隊の拡張論理に引っ張られて、いかなる合理性も欠いた戦争に突入した日本からの訣別を南原は宣言し必要なのは、ヨーロッパ的な意味での真の「個人」であると論じている。

　第二は、したがって、新たな日本の文化を作らねばならない。神の前に立つ個人という自覚に基づいた文化を。ナチス・ドイツは暴虐のかぎりを尽くしたが、それは所詮はドイツの本道からのエピソード的逸脱であって、破局を経験したドイツ人はルターとカントの本来の伝統に立ち戻ればいいのだが、日本にはそうしたものはない、とされる。

　第三は、だが、我々の祖先の文化のうちにこそ日本革新のポテンシャルが潜んでいるのだから、それを継承しなければならない、とされる。仏教も儒教もその受容を通じて「日本的なもの」を創造してきた。そして、「民族の世界観的闘争と内面的苦闘無くしては」こうした日本的なものを創造した受容は不可能だった。そうした「民族の永遠性とその天的使命」を、「自己の神的使命とその悠久の生命」を自覚し、「民族の発展を希い世界に貢献せんと」することが枢要だとされる。

　第二点と第三点のあいだに論理的矛盾があるが、これは太古の日本の文化的エネルギーを再生させ、そこから新しい文化の源泉を汲むとする議論の中で矛盾と感じられなくなる。

　南原繁の講演は、内村鑑三に由来するこうした議論を展開しながら、日本がアジア諸国に与えた苦痛には言及がなく、むしろ、世界と人類への新たな貢献を語る中でアジアへの犯罪の記憶が巧みに消されている。近代社会が新たな文化を作りうるポテンシャルにかけるよりは過去の宗教的偉業を論じる方式はBöckenförde-Doktrinを思い起こさせるが、ここに、戦後の再出発に関する議論は「どうもはじめからまちがっていたのではないか」と思わせるポイントがある、と三島報告は指摘した。

　これに対して中野敏男会員から第一のコメントがあった。中野のコメントは、1946年2月11日に行われた南原繁の「紀元節講演」が、どのようなコンテクストで行われたものか、そしてそれがまたいかなるコンテクストを作ったのかについて確認するものだった。当の南原が直接に触れているように、この講演は同年の元旦に発表された昭和天皇の「年頭詔書」(いわゆる「人間宣言」)を受けたものであり、そこで示された戦後日本における天皇制の継続意志に精神的な支持を表明するものだった。2月11日というこの日は象徴天皇制を基調としたGHQの手による憲法草案が日本政府に提示された前日に当たっていて、当の問題に触れて大きな話題となった南原講演をGHQが注視していなかったはずはなく、これはGHQの承認のもとに実現したと考えた方がいい。すなわち、この南原講演が「年頭詔書」を国民の課題として引き受ける方向を示して、ここに戦後日本の公式な思想シーンが開かれたのであり、このことを踏まえれば、三島報告で指摘された問題点は、戦後日本にとって特別に重要な意味を持つと考えねばならない。

　また、この同時期に新刊行された雑誌『世界』は、その三月号に有沢広巳「不可避なもの　日本経済現段階の展望」、四月号に津田左右吉「建国の事情と万世一系の思想」、五月号に丸山眞男「超国家主義の論理と心理」をと、連続する形で重要論文を掲載している。戦後日本の思想空間に登場したこれらの重要論文のつながりを考えると、これらが連携して南原講演を引き継ぎながら象徴天皇制と民主主義を結びつけ、それによって戦後日本の言説空間の基盤をつくっていった様子がよくわかる。そしてその上に、総理大臣として提案者の立場から日本国憲法の制定をめぐる国会審議(6月25日)に臨んだ吉田茂のつぎの言葉があったと見なければならない。「(五箇条の)御誓文を見ましても、日本國は民主主義であり、「デモクラシー」其のものであり、敢て君權政治とか、或は壓制政治の國體でなかつたことは明瞭であります、……民主政治は新憲法に依つて初めて創立せられたのではなくして、從來國其のものにあつた事柄を單に再び違つた文字で表はしたに過ぎないものであります」。こうして戦前天皇制は戦後民主主義に接合されており、南原講演はこれを代表していた、と中野はコメントを結んだ。

続いて川本隆史会員が、第二のコメントとして、「南原繁「紀元節演述」をめぐる《期待と回想》」と題して発言した。

鶴見俊輔の示唆――「当時の見方と、それを振り返る現在の見方をまぜこぜにしないで、一つを歴史の期待の次元、もう一つを歴史の回想の次元として区別する」（『期待と回想』朝日文庫）――に依拠しつつ、「南原紀元節演説」の《回想の次元》の精査は三島・中野の作業に委ねて、川本自らは「当時の見方」である《期待の次元》を探査しようとする。そこで彼は、立花隆の『天皇と東大』（文藝春秋社）の第六十五章「南原繁総長と昭和天皇退位論」を手がかりに用いた。南原のスピーチが「大きな社会的インパクト」を及ぼし「大きな反響」を呼んだとする立花が、南原最後の直弟子となった久保田きぬ子の述懐を引証したうえで、次のような高い評価を（いわば《期待の次元》に立って）下していたからである。

「この演説は、一八〇七年、ナポレオン軍によって完膚なきまでに叩きのめされ、国土を蹂躙され、破滅の淵にあったドイツ国民に、民族の誇りをかけて国を再興することを呼びかけた、フィヒテの『ドイツ国民に告ぐ』と同じような効果を、終戦直後の日本人にもたらしたといえるだろう。」

川本はさらに二つの新聞記事――①朝日新聞1946年2月12日東京版「紀元の日・学徒に贈る――南原東大総長」および②毎日新聞1946年2月12日東京版「個性ある日本文化創造せよ：南原東大総長講演」――を提示し、「南原の記事は切り抜かれて人から人へと渡り、ついにはGHQの手でアメリカにまで配られた」（村木嵐『夏の坂道』潮出版社）との記述も引き合いに出している。

　立花のユニークかつ重厚な日本近代史の試み（とりわけ南原見直し論）に注目するよう川本を促したのは、木村直恵の卓論「現代的教養とプラクティカルな歴史――『天皇と東大』の歴史哲学」（『ユリイカ』2021年9月号）である。そこで木村は立花の史書のねらいを、こう分析している――「繰り返し問われているのは、大学自治・学問の独立の不完全な日本において、権力・権威と大学、政治と学問の間で大学人たちはどのように振る舞ったかという問いである。いわばこれは、政治史とも思想史とも異なる、「振る舞い」の歴史とでもいうべき位相を切り出した仕事なのである」と。

木村は《「振る舞い」の歴史》を《「志操」史》とも言い換える。こうしたアプローチを併用することにより、本セッションが取り組んできた「戦後思想再考」という「編み直し」（＝イマニュエル・ウォーラーステインが社会科学の「19世紀パラダイム」の限界を剔抉するために採った《unthinking》という方法的態度に対して、鶴見俊輔が与えた絶妙の訳語）のいっそうの深化・拡充が期待できそうだ、と川本のコメントは結ばれた。

　つづいて初見基会員の司会により一般討論に移った。参加者からの，南原は貴族院議員として戦後天皇制は「国体」の変化と見る発言をしており，ここの「転換」は重要だと考えるが，どう捉えるか，といった質問に対しては，三島からは，南原は変化を認めながらも他方で天皇制の一貫性を唱えているところもあり，戦後当初知識人たちは概して「変化」はうまく捉え切れていなかったのではないか，との返答が，また中野からは，丸山眞男の「転換」意識はGHQ憲法草案を承けてようやくのことであるが，時間的にそれ以前の南原紀元節演説は象徴天皇制をすでに打ち出しており，これもGHQの承認のうえのものだったと推測される，といった応答がされた。

　そのほか，フィヒテ研究者としての南原の天皇制把握に関して，1990年代の「謝罪」責任主体をめぐる議論との係わりなどをめぐって意見交換がされた。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(世話人 : 中野敏男)